

## 常勤の特別職の職員の給料月額削減について

平成18年2月20日

総務部

## 1 概要

市の財政状況が極めて厳しいことから、市長、助役、収入役、監査委員、水道事業管理者及び教育長の給料月額を平成18年4月1日以降も引き続いて削減しようとするものである。

## 2 削減内容

区 分	基本給料月額 (A)	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (B)	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (C)	削減率 (A)-(C)/(A)
市長	1,200,000円	1,080,000円	1,080,000円	10.0%
助役	930,000円	837,000円	837,000円	10.0%
収入役	815,000円	734,000円	734,000円	10.0%
監査委員	600,000円	540,000円	540,000円	10.0%
水道事業管理者	760,000円	684,000円	684,000円	10.0%
教育長	760,000円	684,000円	684,000円	10.0%

## 3 実施期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日までとする。

## 4 条例の改正

盛岡市における常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する。